

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方公共団体は、少子高齢化の進行に伴い社会保障などの従来からの行政サービスに対する需要が高まる中、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、脱炭素化、物価高騰対策、大規模災害や新興感染症など新たな課題への対応も求められている。したがって、今後の国家予算の検討においては、増大する財政需要や不足する人員体制の改善などにも対応できるよう、現行の地方一般財源水準の確保だけでなく、人件費の確保まで含めた地方財政を充実・強化する必要がある。

よって、国会及び政府においては、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する財政需要を的確に把握するとともに、子育て対策、介護や生活困窮者の自立支援などにより増大する社会保障経費の財源拡充と、人材確保に必要な財政措置を講じること。
- 2 公立病院を含めた医療機関への財政支援を行うとともに、地域医療体制の維持に必要な財源を確保すること。
- 3 所得税や消費税を地方税へ税源移譲するなど、より抜本的な改善を行うとともに、地方交付税の法定率を引き上げるなど、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。
- 4 政府が減税政策を行う場合は、「国と地方の協議の場」を活用するなどの配慮をしながら、地方財政に影響が及ばないよう、確実にその減収分を補填すること。
- 5 「地方創生推進費」については、現行の財政需要において不可欠であることから、一定程度安定的な財源として明確に位置付けること。
- 6 会計年度任用職員については、今後も処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。
- 7 自治体情報システムの標準化・共通化に向けては、移行に係る経費や、移行の影響を受けるシステムの改修経費、大幅な増額が見込まれるシステム運用経費まで含め、必要な財源を補填するとともに、DX化による事務負担に伴う経費の増加に対しても、十分な財政支援を行うこと。
- 8 地域公共交通については、普通交付税の個別算定項目に位置付け、地域活性化に向けて一層の施策充実を図ること。
- 9 自治体の行う事業において、労務費等の上昇を踏まえた適切な価格転嫁を図るため、十分な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2025（令和7）年6月10日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、デジタル大臣、
総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、内閣府特命担当大臣（地方創生）

（提出者）民主市民連合及び日本共産党所属議員全員並びに
山口かずさ山口かずさ議員、未来さっぽろ成田祐樹議員及び
市民ネットワーク北海道米倉みな子議員